

平成 29 年 12 月 12 日

各 位

大阪税関監視部

大型 X 線検査装置の再稼働について

皆様方には、平素から税関行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 8 月から更新工事のため停止しておりましたコンテナ検査センターの大型 X 線検査装置が、平成 30 年 1 月 4 日（木）から再稼働することとなりましたのでお知らせします。

大型 X 線検査装置の更新工事中は、検査にご協力を頂きありがとうございました。引き続き税関検査へのご協力をお願いいたします。

記

1. 検査場所について

平成 30 年 1 月 4 日（木）からも、現在と同様にコンテナ貨物、ルーズ貨物とも大阪税関コンテナ検査センター（大阪市住之江区南港東 7-3-60）にて検査を行います。

2. 検査予定日時の調整について

検査日時の調整につきまして、現在と同様に電話で行います。

3. 検査センター出入口の変更について

大型 X 線検査装置の再稼働に伴い、検査センターへの出入について、平成 30 年 1 月 4 日（木）から別添略図のとおり更新前と同様に入口側から出口側への一方通行となります。

4. 更新後の大型 X 線検査装置に係る注意事項

検査車両を検査機器内で停止させる際、更新前はサイドブレーキを解除していただいていたが、大型 X 線検査装置の搬送方式が搬送台（プレート）に検査対象物を乗せて牽引する方式に変更となったため、プレートから車両が動かないよう、サイドブレーキを確実にかけていただくこととなりますので検査の際はご注意ください。

【大型 X 線更新に係る問い合わせ】

監視部貨物検査総括部門 電話：06-6614-3216

【検査日時の調整に係る窓口】

監視部貨物検査部門選定担当 電話：06-6614-5359

大阪税関コンテナ検査センターへの検査貨物入場について

平素から、税関行政に御協力、御理解賜り有難う御座います。
大阪税関コンテナ検査センターへの検査貨物の入場につきましては、

平成30年1月4日（木）から

下記のとおり、入場いただくこととなりますので、ご連絡いたします。
5か月間にわたりコンテナ検査センター改修工事に御協力頂き有難う御座いました。

